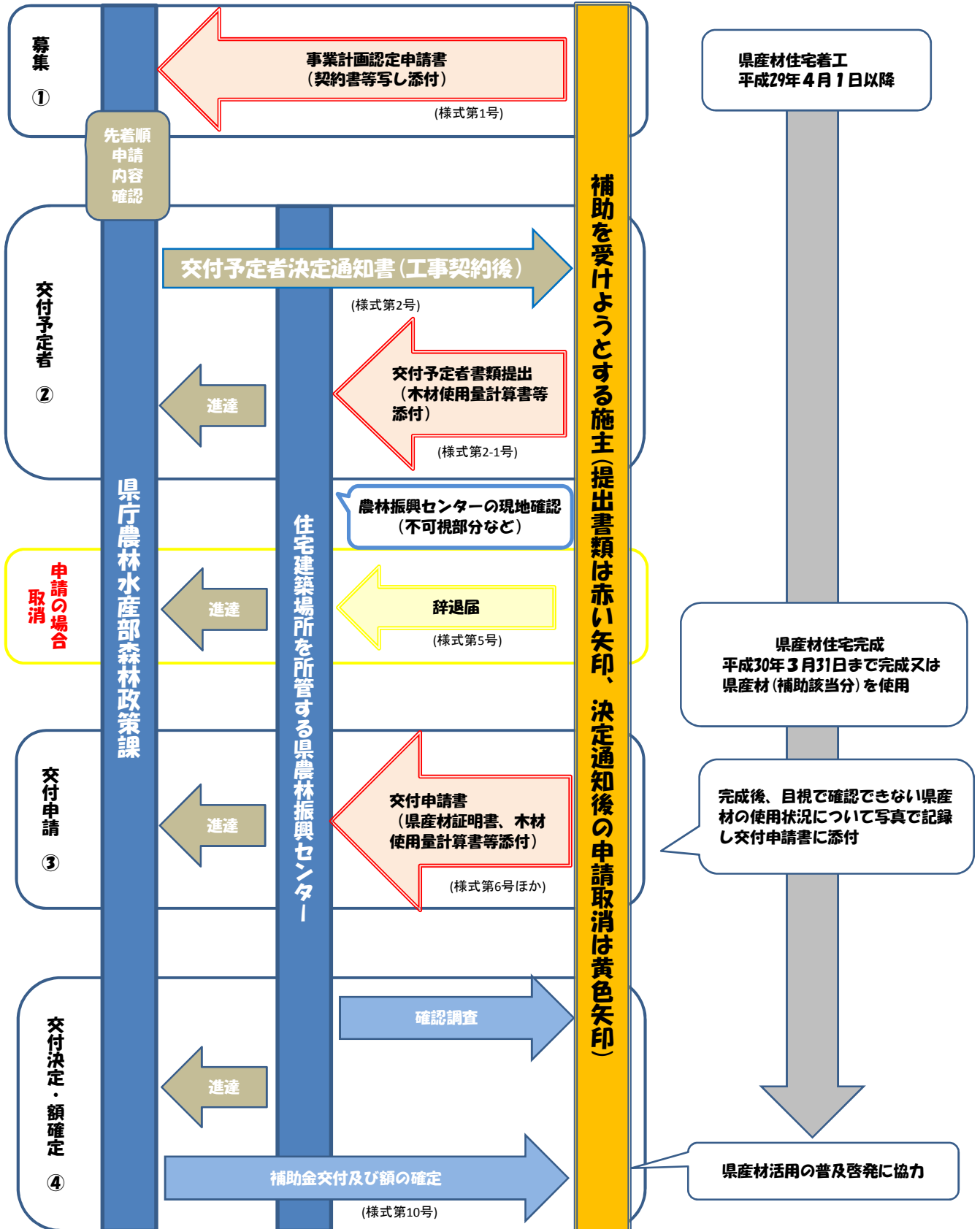


とやまの木で家づくり支援事業 補助金交付に関する手続きの流れ



○補助を受けようとする施主の流れ

赤線: 施主から県へ
青線: 県から施主へ

① 森林政策課に事業計画認定申請書(様式第1号)を提出

※契約書等写し添付

工事契約後、交付予定者決定通知書を送付

※この時点で交付予定者として正式に決定
(申請書を受理した時点では、交付を決定したことになりません。)

② 農林振興センターに交付予定者書類(様式第2-1号)を提出

〔補助金に関する数量が決定した時点〕

農林振興センターの現地確認
(不可視部分など)

③ 農林振興センターに補助金交付申請書(様式第6号ほか)を提出
(住宅が完成、もしくは補助金に関する箇所が施工完了した時点)

農林振興センターの確認調査(主に書類)

補助金交付及び額の確定

※ 交付予定者決定後に取消申請する場合は、辞退届を農林振興センターに提出